

## 1. 知的財産情報との関わり

私と知的財産情報との関わりについては、「インフォプロの自己研鑽」 情報の科学と技術 63巻4号(2013)で書いており、そちらをご覧いただきたい。

## 2. 情報プロフェッショナルシンポジウム (INFOPRO) について

### (1) 存在意義

人それぞれに受け取り方が違うとも思うが、私の認識では、知的財産情報関連の実務家がそれぞれの垣根を越えて集まる場であった。企業の知的財産部、調査会社、プロデューサー、図書館、大学等から幅広く参加していた。

私見であるが、かつては、

#### 1) 日本知的財産協会情報検索委員会と情報科学技術協会が双璧

これらの双方に参加する人間が多く、同じ人脈を構築できた。もともと、日本知的財産協会の場合、会員資格もあり、さらに専門委員会に出ている、という条件もあって、情報科学技術協会の会員になる方が自由度もあった。言い換えれば、日本知的財産協会専門委員会に参加できなくても、情報科学技術協会の分科会等に参加できれば、それなりに情報を得ることができた。

#### 2) 日本知財学会、研究イノベーション学会

その後、発表できる学会として日本知財学会、研究イノベーション学会等が追加された。しかし、発表できる人は学会の会員限定が原則である。それもあって

情報プロフェッショナルシンポジウム (INFOPRO) での発表は会員限定されることもなく、だれでも自由に「発表できる場」であった。実務上必要な情報、講演内容も多く、さらに、J D r e a mⅢに収録されるメリットもあった。

## 3. 知的財産情報関連諸団体

情報プロフェッショナルシンポジウムこれに代替する「発表の場」はすぐに思いつかない。これを踏まえて現状を見ると、以下の諸団体がある。

知的財産情報関連研究会を見た場合、今回、アジア特許情報研究会が講演依頼を出した団体はこれだけあり、私も初めて認識する研究会も含めて多くの団体が林立していた。

- ・ 日本知的財産協会情報検索委員会
- ・ 3 i 研究会
- ・ 日本 PLASDOC 協議会 (化学関係)
- ・ PLASDOC 協議会オンライン研究会 (化学関係)
- ・ 日本アグテム情報協議会オンライン研究会 (農薬関係)

- ・日本 FARMDOC 協議会（医薬関係）
- ・日本 EPI 協議会（電機・機械関係）
- ・東京医薬品工業協会特許情報部会
- ・日本製薬情報協議会
- ・日本化粧品工業連合会特許委員会
- ・レイテック研究会
- ・インパテック研究会
- ・IPI-FORUM（関西）
- ・情報技術研究会（関西）
- ・関西情報研究会
- ・知財 AI 研究会
- ・パテント・サーチャー研究会
- ・NTT データ数理システム
- ・ATIS 特許情報分科会

これらの団体はそれぞれに目的、存在意義がある。小さな組織の方が目的に特化して自由に活動もできるメリットがある。各自、必要に応じてこれらの研究会に参加でき、情報収集、発表できるのは好ましい。

#### 4. 将来展望

しかし、これらの諸団体の垣根を越えて一同に介することのできる「発表の場」がないか？が気になっている。

個人的には、①日本知財学会、②研究イノベーション学会それぞれの年次学術研究大会ぐらいしか思いつかない。

ここで、桐山さんが日本代表を務めている、

“INTERNATIONAL PATENT INFORMATION AWARD”

（<http://www.ipi-award.com/>）が頭をよぎった。上記内容は趣旨が違うので一緒にできないが、海外に向けて情報発信できる、日本を代表する発表の場が無いものか？と考えていた結果、頭に浮かんだようである。

#### 5. 結語

これからのことになるが、会員外でも自由に情報発信することのできる「発表の場」である、情報プロフェッショナルシンポジウム（INFOPRO）の復活を臨む次第である。幸い、これまでの情報プロフェッショナルシンポジウム（INFOPRO）を踏まえて、新たな発表の場が作られていくと聞いている。さらなる発展を期待したい。

(2018/6/27 受理)